

演習 I

科目ナンバリング SEM-301
必修 2単位

村上 文

1. 授業の概要(ねらい)

労働法は、重要なルールが判例によって形成されており、生きた労働法は判例に現れるともいえる。そこで重要度の高い労働判例(働き方改革推進に関連する判例など)を素材に、社会で実際に起こっている問題をどのように解決するかを考える。さらに社会人として要求される人前でのプレゼンテーション、討議能力についても、演習を通じて修得する。

2. 授業の到達目標

- ① 重要な判例について、その背景、意味、影響等を詳しく研究し、成果を発表できる。
- ② 労働法を、実際に起こった事案を通じて深く学び、就職するにあたって必要な知識を修得する。

3. 成績評価の方法および基準

プレゼンテーションの内容、グループワークの状況、演習での発言などの貢献状況をもとに総合評価する。

4. 教科書・参考文献

参考文献

森戸英幸 プレップ労働法(第6版) 弘文堂

5. 準備学修の内容

労働法の基本的知識を整理するとともに、グループ毎に各自が担当部分をしっかりと勉強し、プレゼンテーション等の責任を果たすことが求められる。グループ内でよく打ち合わせを行い、協力すること。

6. その他履修上の注意事項

労働法をすでに履修済み、または並行して履修することが望ましい。グループ学習の性格上、責任をもって準備し、積極的にディスカッションを行うこと。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション テーマ等の打ち合わせを行う。
- 【第2回】 テーマや判例に関する資料の集め方、検討の仕方について学ぶ。
- 【第3回】 テーマについてのプレゼンテーションの準備(資料収集、まとめ方の相談など)を行う。
- 【第4回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第5回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第6回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第7回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第8回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第9回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第10回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第11回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第12回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第13回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第14回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。
- 【第15回】 ゼミ生より、担当するテーマについてプレゼンテーション、ディスカッション、知識の整理を行う。